

# 昭島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参 考 ) 2年度の人件費率
3年度	人 113,829	千円 49,581,461	千円 3,239,551	千円 5,856,516	% 11.8	% 11.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

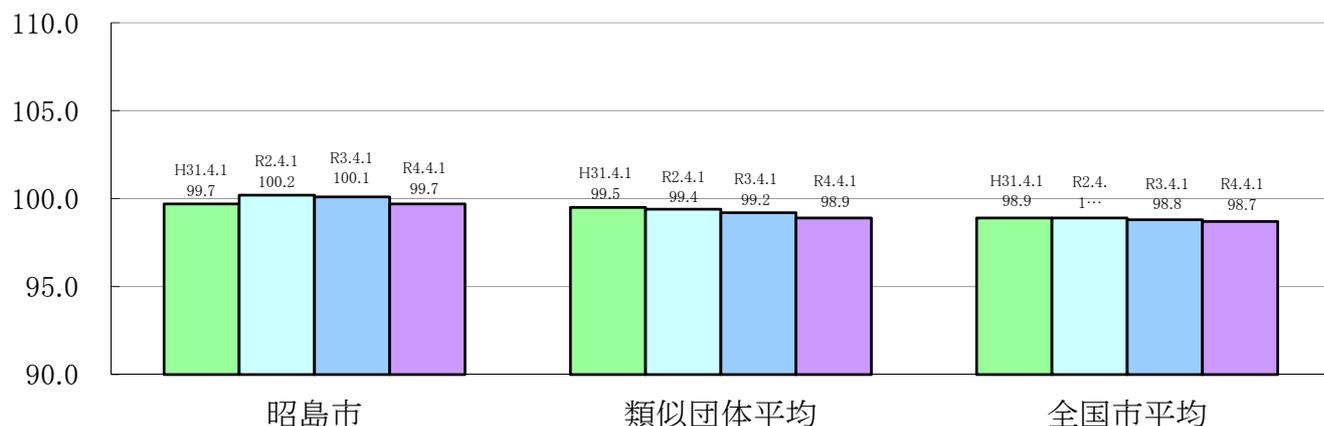
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 551	千円 1,987,931	千円 600,149	千円 861,257	千円 3,449,337	千円 6,260	千円 6,357

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

### ① 給料表の見直し（平成27年4月実施）

地域手当を15%に引き上げることを踏まえ、民間給与水準との均衡を図る観点から、給料月額を平均1.7%引き下げ。

### ② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準15%に対し、昭島市においても15%を支給

（参考）

	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
昭島市の支給割合	13%	14%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
昭島市	42.6歳	312,700円	402,900円	337,600円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	398,484円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	
類似団体	42.0歳	314,081円	402,611円	364,751円

#### ② 技能労務職

区分	公務員			民間			参考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種		平均年齢	平均給与月額（B）
昭島市	56.8歳	34人	311,400円	379,800円	367,300円	-	-	-	-
うち 学校給食員	56.5歳	11人	288,400円	337,700円	337,700円	飲食物調理従事者	41.2歳	292,500円	1.15
うち 清掃職員	56.4歳	8人	320,900円	428,500円	379,800円	廃棄物処理業	47.0歳	306,000円	1.40
うち 用務員	54.5歳	6人	346,700円	414,800円	414,800円	ほかに分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	236,600円	1.75
東京都	50.4歳	1,275人	288,149円	388,154円	356,026円	-	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
類似団体	52.6歳	34人	321,221円	377,100円	359,636円	-	-	-	-

区	分	参 考		
		年 収 ベ ー ス ( 試 算 値 ) の 比 較		
		公 務 員 ( C )	民 間 ( D )	C / D
昭 島 市		—	—	—
	うち 学校給食員	6,163,400 円	3,896,600 円	1.58
	うち 清掃職員	7,342,000 円	4,266,500 円	1.72
	うち 用務員	6,924,600 円	3,187,900 円	2.17

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31～令和3年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区	分	昭 島 市	東 京 都	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	183,700円	183,700円	182,200円
	高 校 卒	145,600円	145,600円	150,600円
技 能 労 務 職	高 校 卒	143,000円	143,000円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

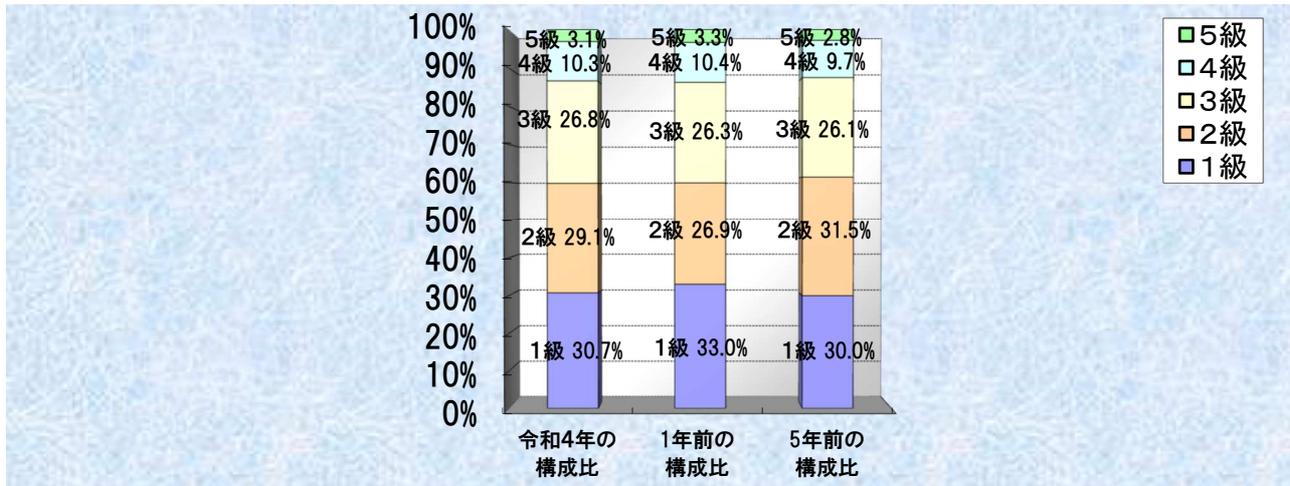
区	分	経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 2 0 年	経 験 年 数 2 5 年	経 験 年 数 3 0 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	258,500円	354,056円	388,167円	419,950円
	高 校 卒	※1 225,500円	350,500円	380,800円	377,150円
技 能 労 務 職	高 校 卒	※2 — 円	※2 — 円	310,000円	324,400円

※1：該当者がいないため該当の経験年数に近い職員で試算した

※2：経験年数が20年未満の職員がいないため空欄とした

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

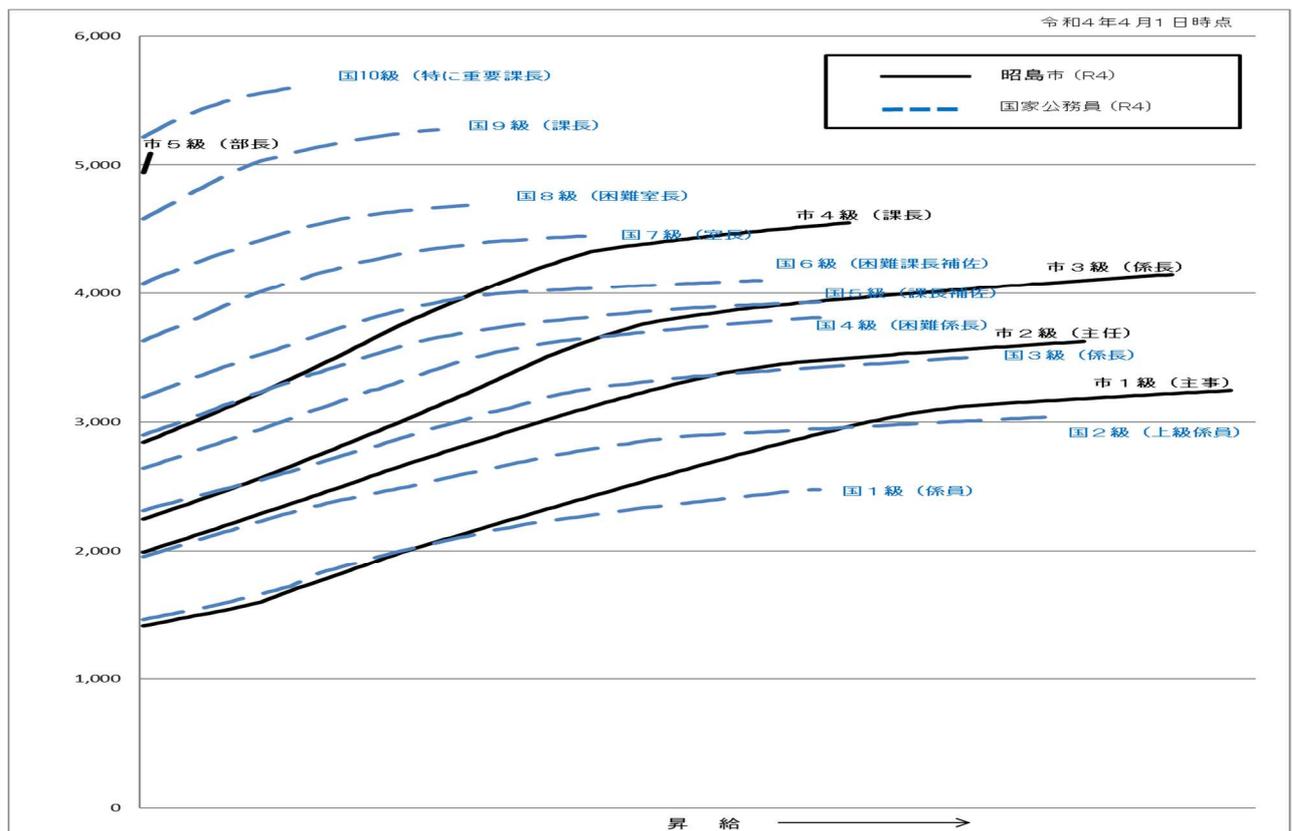
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）



区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長の職務	15人	3.09%	148,300円	324,300円
4級	課長の職務	50人	10.30%	202,600円	362,500円
3級	係長の職務	130人	26.80%	227,300円	415,100円
2級	主任の職務	141人	29.07%	284,500円	455,000円
1級	係員の職務	149人	30.72%	494,000円	508,900円

- (注) 1 昭島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 給料月額は令和4年12月に4月1日に遡及改定した給料表の改定後の金額である。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（昭島市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭島市	東京都	国
一人当たり平均支給額 （3年度） 1,563千円	一人当たり平均支給額 （3年度） 1,788千円	/
（3年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.05月分 （1.35）月分 （0.5）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.05月分 （1.35）月分 （0.5）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 -	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（昭島市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

昭 島 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
2,470千円			21,753千円		
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置：2～20% ・調整額加算制度：退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置：2～45%		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		357,840千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		560,878円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
昭島市	15%	638人	15%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		6千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		1.2%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	6千円	日額500円
行旅病人の救護及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	0千円	1件当たり 2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要作業	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	155,454千円
職員一人当たり平均支給年額（3年度決算）	273千円
支給実績（2年度決算）	147,984千円
職員一人当たり平均支給年額（2年度決算）	229千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,000円(3,000円) 子 9,000円 その他 6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合 4,000円加算 ※( )内は、課長職の支給額	異なる	【国】 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 16歳～22歳の子がいる場合 5,000円加算	39,784千円	164,396円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	異なる	【国】 借家・借間に居住する者 支給限度額 27,000円	10,454千円	171,377円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,600円～15,000円	異なる	【国】 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円	25,087千円	48,618円
管理職手当	<課長> 枢要課長 80,000円 その他の課長 75,000円 総務部及び子ども家庭部担当課長 67,800円 課長の職務にある再任用職員 51,000円 <部長> 枢要部長 115,000円 枢要部長以外の部長 103,000円 部長の職務にある再任用職員93,000円	異なる	【国】 俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分ごとに定められた額	69,487千円	983,761円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ		44,143千円	111,754円

## 5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 村 長	1,000,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 686,000円	
	副 市 長	880,000円	880,000円 / 667,300円	
	教 育 長	810,000円	-	
報 酬	議 長	610,000円	760,000円 / 450,000円	
	副 議 長	550,000円	670,000円 / 390,000円	
	議 員	530,000円	620,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(3年度支給割合)		4.45月分
	副 市 町 村 長	(3年度支給割合)		4.45月分
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×380/100	15,200,000円	任期毎
	教 育 長	給料月額×在職年数×300/100	10,560,000円	任期毎
		給料月額×在職年数×250/100	6,075,000円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

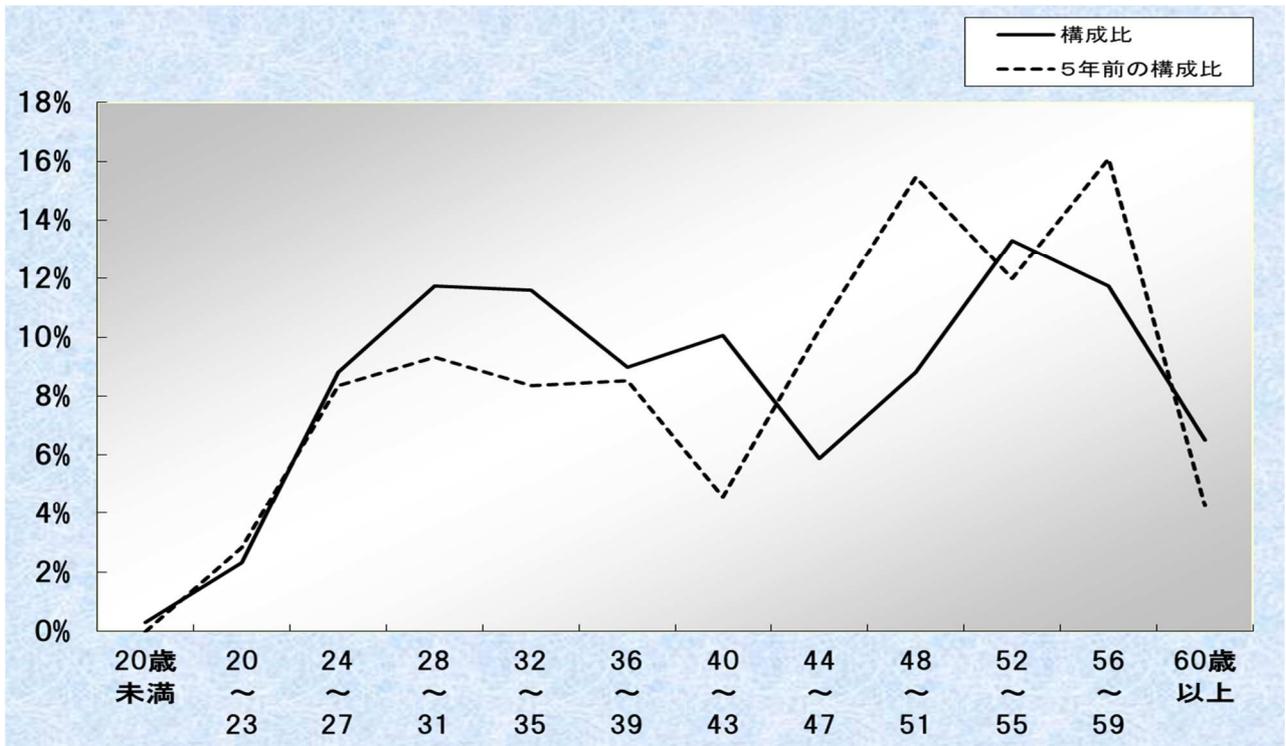
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通 会 計 部	一般行政部門	議会	8人	8人	0人	担当係長の設置や事務職員の配置による増 過員解消、欠員などに伴う減 事務職員の配置による増 過員解消による減
		会務	161人	156人	5人	
		総務	48人	48人	0人	
		民生	115人	118人	△3人	
		衛生	65人	62人	3人	
	農水	3人	3人	0人		
	商工	4人	5人	△1人		
	土木	53人	51人	2人		
	計	457人	451人	6人	<参考> 人口1万当たり職員数 40.15人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 46.87人)	
	教育部門	100人	100人	0人		
	小計	557人	551人	6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.93人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.27人)	
公営 企業 等 部	水道 下水道 その他	水道	26人	26人	0人	事務職員の配置による増
		下水道	11人	11人	0人	
	その他	53人	51人	2人		
	小計	90人	88人	2人		
合計		647人 [991人]	639人 [991人]	8人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 56.83人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	57人	76人	75人	58人	65人	38人	57人	86人	76人	42人	647人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	428	425	436	450	451	457	29(6.8%)
教育	132	128	109	102	100	100	△32(△24.2%)
普通会計計	560	553	545	552	551	557	△3(△0.5%)
公営企業等会計計	74	78	81	88	88	90	16(21.6%)
総合計	634	631	626	640	639	647	13(2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考)3年度の総費用に 占める職員給与 費比率
3年度	千円 1,346,574	千円 404,852	千円 223,450	% 16.59	% 15.7

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 31	千円 80,893	千円 25,337	千円 42,991	千円 149,221	千円 4,814	千円 6,760

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
昭島市	49.7歳	322,403円	456,875円
団体平均	44.1歳	357,391円	563,334円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

昭 島 市	類 似 団 体 平 均
1人当たり平均支給額（3年度） 1,535千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,567千円
（3年度支給割合） 期末手当 2.400月分 勤勉手当 2.050月分 (1.350)月分 (1.000)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（3年4月1日現在）

昭 島 市	団 体 平 均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.00月分 23.00月分 勤続25年 30.50月分 30.50月分 勤続35年 43.00月分 43.00月分 最高限度 43.00月分 43.00月分 その他の加算措置 ・調整額加算制度：退職時以前240月に属していた 職員の区分に応じたポイントの合計 ・定年前早期退職特例措置：2～20% 1人当たり平均支給額 自己都合該当者なし 23,711千円	1人当たり平均支給額 14,687,069円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支 給 実 績（3年度決算）		16,039千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		517,387円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
昭島市	15%	31人	15%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	日額500円
行旅病人の救護及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	0千円	1件当たり 2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要作業	0千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	1,843千円
職員一人当たり平均支給年額（3年度決算）	59千円
支給実績（2年度決算）	1,470千円
職員一人当たり平均支給年額（2年度決算）	57千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者 6,000円(3,000円) 子 9,000円 その他 6,000円(3,000円) 16歳～22歳の子がいる場合4,000円加算 ※（）内は、課長職の支給額	同じ	千円 2,265	円 205,909
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者15,000円	同じ	千円 720	円 180,000
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,600円～15,000円	同じ	千円 1,433	円 879,462

管 理 職 手 当	<課長> 課長75,000円 課長の職務にある再任用職員5 1,000円	同 じ	千 円 3,036	円 1,012,000
	<部長> 枢要部長115,000円 部長の職務にある再任用職員9 3,000円			